

関東甲信越地区中学校長会
第67回研究協議会
山梨大会

推進要項

【全体協議題】

豊かな人間性と創造性を備え、
社会において自立的に生きる人間を育てる中学校教育



韮崎市新府から臨む：「桃畠と八ヶ岳連峰」

期日 平成27年6月18日(木)～19日(金)
会場 コラニー文化ホール他
〔山梨県立県民文化ホール〕

関東甲信越地区中学校長会
山梨県公立小中学校長会

関東甲信越地区中学校長会 第67回研究協議会 山梨大会 要項

□ 大会概要

- 1 全体協議題 「豊かな人間性と創造性を備え、
社会において自立的に生きる人間を育てる中学校教育」
- 2 目的 中学校教育の諸課題を踏まえ、実践に裏付けられた提案に基づく
研究協議を深めるとともに、文部科学省資料や記念講演を通して、
校長としての力量を高め、学校経営の充実を図る。
- 3 主催 関東甲信越地区中学校長会・山梨県公立小中学校長会
- 4 後援 (予定) 文部科学省・山梨県・甲府市・全日本中学校長会
・山梨県教育委員会・山梨県市町村教育委員会連合会
・甲府市教育委員会・山梨県PTA協議会・山梨県連合教育会
・公益財団法人日本教育公務員弘済会山梨支部
- 5 期日 平成27年6月18日(木)・19日(金)
- 6 会場 全体会：6月 18日(木) ヨラニー文化ホール(山梨県立県民文化ホール)
分科会：6月 19日(金) 9分科会 甲府市内各会場に分散(未定)
- 7 参加人員 約850人 (*山梨開催の割振は、会員数の27%)
- 8 大会参加費 7,000円
- 9 取扱斡旋旅行業者 近畿日本ツーリスト(株) 甲府支店
〒400-0031 甲府市丸の内二丁目1-1 4F
TEL. 055-228-7311 FAX. 055-222-8600
- 10 大会事務局

〒400-0031

山梨県甲府市丸の内3丁目33-7
山梨県教育会館内5階
山梨県公立小中学校長会事務局
TEL. 055-226-0981
FAX. 055-226-0976
E-Mail : ymn-5010kj@aw.wakwak.com

関地区中「山梨大会」日程

6月18日(木)・第1日目			6月19日(金)・第2日目		
10:00 理事会参加者：受付	9:00 山梨県役員・係員集合 ・各部打合せ・準備 ・受付・案内関係 ・屋食	8:15 *分科会場への移動 ・山梨県役員・係員集合・準備			
10:30 理事会 1 山梨大会について ・大会宣言文書の採択 ・大会運営について 2 その他 ○ 諸連絡等	12:00 会員受付	8:30 ○分科会ごとに研究協議等打合せ (運営責任者・会場責任者・提案者・司会者・記録者・朗読者)			
12:00 3 昼 食	13:00 開会式 1 開式の言葉 2 国歌・斉唱 3 接 握 ・大会会長 ・大会実行委員長 4 祝 辞 ・山梨県知事 ・甲府市長 ・全日中会長 5 来賓紹介 6 記電披露 7 開式の言葉 13:50 <※ 会場準備・休憩>	8:30 ○一般会員受付			
		9:00 分科会 1 開 会 2 A 提案 (提案: 25分) (協議: 45分)			
		10:15 <※ 休 憩> 10:30 3 B 提案 (提案: 25分) (協議: 45分)			
		11:40 4 講 評			
		11:55 閉会式 (分科会ごとに) 1 開式の言葉 2 開催県代表挨拶 3 次期開催県代表挨拶 4 開式の言葉			
		12:10 ※ 解 散			
		<※ 全体協議題提案・質疑 ・大会宣言文案・決議 3 議長団解任・挨拶 <※ 会場整理・準備>			
		15:00 15:10 記念講演 1 講師紹介 2 記念講演 3 謝辞 4 閉会 16:40 16:45 散 会			
		<やまあるくん> 関地区中「山梨大会」マスコット			

※ 2日目一分科会・会場名一覧

分科会	施設名	会場名
I 1	県立図書館	1F-イバントスペース(東)
I 2		1F-イバントスペース(西)
I 3	ホテル	2F-クリスタル
I 4	談露館	2F-山脈
II 5	古名屋	2F-ルンブラン
II 6	ホテル	2F-バイヤンツリー
II 7	3F-ユージェニー	3F-ユージェニーハウス
III 8	甲府	2F-コンチエルト
III 9		3F-エリザベート



分科会参加人数・会場

都県名	東京	埼玉	神奈川	千葉	茨城	栃木	群馬	長野	新潟	山梨	計	施設名
I 1 教育課程	20	13	12	11	7	5	5	7	7	7	94	県立図書館
I 2 基礎基本	20	13	13	12	7	4	5	6	7	8	95	
I 3 健康・体力	19	13	12	12	8	5	6	6	8	12	101	ホテル談露館
II 4 道徳教育	18	11	12	11	6	5	5	6	6	11	91	
II 5 生徒指導	18	13	12	11	7	5	5	6	7	8	92	古名屋ホテル
II 6 進路指導	18	13	13	11	7	5	5	5	7	15	99	
II 7 職員研修	18	13	12	12	7	5	5	5	8	8	94	
III 8 経営課題	19	12	12	11	7	5	5	6	5	5	87	ベルナシック甲府
III 9 条件整備	18	13	12	12	7	4	5	6	7	11	95	
都県別参加人数	168	114	111	103	63	43	46	52	63	85	848	*会員数の27%

※□は、分科会提案都県

関東甲信越地区中学校長会
第67回 研究協議会「山梨大会」

全体会		全体会協議題		提担当	案担当
分科会	研究協議題	研究の視点			
第1分科会	「教育課程」 創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成と実施	A 「生きる力」を育む教育課程の編成と実施 B 生徒や地域の実態を踏まえた教育課程の編成と実施	山梨(中巨摩)	東京	山梨(中巨摩)
第2分科会	「基礎基本」 確かな学力の定着を図る学習指導と評価	A 学ぶ意欲を高める学習指導の充実と家庭との連携を図った学習習慣の形成 B 基礎基本の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図る学習指導と評価の工夫	山梨(中巨摩)	千葉	山梨(中巨摩)
第3分科会	「健康・体力」 健やかな心身の育成を図る教育の充実	A 家庭や地域・関係機関等の連携を図った保健教育の推進 B 健やかな心身を育むとともに、体力向上を目指した体育・スポーツ活動の充実	山梨(南) (峠)	神奈川 千葉	山梨(南) (峠)
第4分科会	「道徳教育」 社会性や豊かな心を育む道徳教育の充実	A 家庭や地域との連携を図った道徳教育の推進 B 様々な体験活動を通して豊かな心を育む	山梨(北巨摩)	栃木	山梨(北巨摩)
第5分科会	「生徒指導」 学校生活に適応し豊かな学校生活を築く生徒指導の充実	A 道徳教育の実践 B 道徳教育の充実	山梨(北都留)	埼玉	山梨(北都留)
第6分科会	「進路指導」 自らの生き方を考え主体的に選択ができる進路指導の充実	A 自らの生き方を考え適性を生かすことができる進路指導の充実 B 勤労観・職業観の育成を目指すキャリア教育の推進	山梨(南都留)	新潟	山梨(南都留)
第7分科会	「職員研修」 教職員の資質能力の向上を目指した研修の充実	A 教職員の資質能力を高める校内研修の充実 B 關係機関との連携を生かした研修の充実	山梨(東山梨)	群馬	山梨(東山梨)
第8分科会	「経営課題」 時代の要請に応える学校経営の充実	A 特別支援教育の校内支援体制の整備と保護者への啓発 B 生徒や保護者の多様な願いや悩みに寄り添う支援体制の充実	山梨(笛)	長野	山梨(笛)
第9分科会	「条件整備」 家庭や地域に開かれた信頼される学校経営	A 学校評価や学校評議員制度などの活用し、家庭や地域社会との連携を生かした学校経営の推進 B 学校の危機管理・安全管理を徹底する学校経営の推進	山梨(甲府)	茨城	山梨(甲府)

全 体 協 議 会

1 全体協議題

「豊かな人間性と創造性を備え、
社会において自立的に生きる人間を育てる中学校教育」

2 趣 旨

今日の社会は、新しい知識、情報、技術が政治・経済・文化をはじめ、「知識基盤社会」の時代であると言わわれている。また、社会経済の各分野での自由化・弾力化は進み、規制緩和が促進されることから、「知識基盤社会」は、常に新しい未知の課題への対応とその解決が求められる社会である。

このような時代を生きる生徒に対して、中学校教育は、社会の構造的な変化や知識のグローバル化に対応できる資質能力としての「生きる力」を育んでいくことが責務である。「生きる力」を育むという理念は、学習指導要領に深化された形で引き継がれている。また、我が国においては少子高齢化、高度情報化、雇用の多様化・流動化が進み、国民の生活基盤が大きく変容している。さらに、若者のコミュニケーション能力の低下や引きこもり、ニートの問題等、憂慮すべき状況が続き、中学校においてもいじめや校内暴力、不登校などの問題が大きくな課題となっている。これまでも道徳教育やキャリア教育の中で、人間としての生き方、在り方の指導を推進してきた。これまでも学校教育には、未来への夢や希望をもち、その実現に向けて努力する豊かな人間性と創造力を備えた生徒の育成、また、学習意欲や規範意識、人間関係づくりの能力など、社会的自立の基礎を培うことが求められている。このような状況を踏まえると、「知識基盤社会」の中で中学校教育は、総力を挙げて「生きる力」を育んでいくことがますます重要となっている。

今こそ校長は、学校経営の責任者としての使命感や確固たる教育ビジョンを持ち、教職員一人一人の資質能力を高めていくための経営手腕を存分に発揮することが必要である。そして、次代を担う子どもたちの課題解決能力(思考力・判断力・表現力等)を高めるとともに、豊かな人間性と創造性を引き出していくかなくてはならない。

以上の趣旨から、「豊かな人間性と創造性を備え、社会において自立的に生きる人間を育てる中学校教育」を全体協議題に設定した。

第1 分科会

「教育課程」

1 研究協議題

創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成と実施

2 趣旨

科学技術と社会の関わりが深化・複雑化している知識基盤社会において、生徒の学力や学習意欲、規範意識や社会性、そして、コミュニケーション能力の低下などの課題が指摘されている。我が国が科学技術創造立国実現に向け世界をリードし成長し続けるためには、イノベーションを絶え間なく創造できる多様な資質能力をもった人材の育成が求められている。

このような変化の激しい社会をたくましく生きるために、確かな学力の習得と共に、豊かな人間性や健康・体力の「知・徳・体」をバランスよく備えることが求められており、こうした「生きる力」を育むことがますます重要なついている。

教育活動を進めるに当たっては、各学校において現行の学習指導要領の「生きる力を育む」という理念のもと、創意工夫を生かした特色ある教育活動を開拓しなければならない。具体的には、基礎的・基本的な知識や技能の習得とともに、これらを活用して課題を解決するためには、必要な思考力・判断力・表現力等の育成と生徒が主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かした教育活動の実践に努める必要がある。

その際、学習指導要領に示された教育内容の改善事項を具現化するとともに、生徒や地域の実態と課題に応じた教育課程を編成し、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組むことが大切である。そして、その取組については、適切な評価を行い、より具体的な学校改善につながる取組が重要となる。

校長は、学校教育目標の具現を目指し、知・徳・体の調和のとれた生徒を育成するための創意に満ちた教育課程を編成し、着実な実施及び評価を行い、確固たる信念に基づいてリーダーシップを発揮しなければならない。

以上の趣旨から、次の2点を研究の視点として設定した。

3 研究の視点

- A 「生きる力」を育む教育課程の編成と実施
- B 生徒や地域の実態を踏まえた教育課程の編成と実施

第2 分科会

「基礎基本」

1 研究協議題

確かなかな学力の定着を図る学習指導と評価

2 趣旨

今日の社会は、新しい知識・情報・技術が様々な活動の基盤として重要性を増しており、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、これらを活用して課題を見い出し、解決するための思考力・判断力・表現力等の育成がますます重要な要素になってくる。

これまで実施された OECD による生徒の学習到達度調査（PISA）、国立教育政策研究所の教育課程実施状況調査、全国学力・学習状況調査等の調査結果において、基礎的・基本的な知識・技能の習得については、全体としては一定の成果が認められるが、PISA 型の読み解き力や記述式の問題（全国学力の B 問題など）を解く力に課題があると指摘されている。また、基本的な学習習慣や生活習慣が確立している生徒（家庭で宿題や復習をする生徒、朝食を毎日食べる生徒など）の方が、各種調査において、高い正答率の傾向が見られるとされる。

こうした状況から、校長は、基礎的・基本的内容を習得させ、確かな学力の定着を図るとともに、これらを活用して課題を解決するためには必要な思考力・判断力・表現力等を育成しなければならない。そのためには、学習意欲の向上、学習習慣や生活習慣の確立などの課題解決に向け、家庭との連携を一層図っていく必要がある。また、生徒個々の自覚を促すとともに、教師自身から思考力・判断力・表現力等の向上を目指すための学習指導と評価の工夫・改善を更に図る必要がある。

以上の趣旨から、次の 2 点を研究の視点として設定した。

3 研究の視点

- A 学ぶ意欲を高める学習指導の充実と家庭との連携を図った学習習慣の形成
- B 基礎基本の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図る学習指導と評価の工夫

第3 分科会

「 健康・体力 」

1 研究協議題

健やかな心身の育成を図る教育の充実

2 趣 旨

社会環境や生活様式の急激な変化により、生徒を取り巻く状況は多様化。深刻化しており、改善傾向にあるとはいえ、依然として体力の低下や心の健康面など多くの課題が生じている。

このような中で、これからの中学生を生きる生徒に健やかな心身の育成を図ることは極めて重要である。健康・体力に関する教育は、健康増進と体力向上に資するだけではなく、意欲的に学び自己実現を図る心の成長にも大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素である。

学校では、自校の全教育活動を見直し、教育等を含めて教育課程の改善と工夫に努め、組織的・継続的に健康教育の推進を図る必要がある。また、体力向上や健やかな心身を育む体育・スポーツ活動については、少子化や指導者の確保など多くの課題があるが、そのもつている教育的価値を生かし、学校教育の一環として教育課程と関連づけて取り組まなければならない。

校長は、学校及び家庭・地域と相互に協力し連携を深めながら、組織の特徴を生かした一体的な取組のためにリーダーシップを発揮していくことが求められる。また、生徒の今日的な課題を踏まえ、近隣の小学校・高等学校・社会教育団体などの関係機関との連携を取りながら、健やかな心身を育む教育を充実させていかなくてはならない。

以上の趣旨から、次の2点を研究の視点として設定した。

3 研究の視点

- A 家庭や地域・関係機関等の連携を図った健康教育の推進
- B 健やかな心身を育むとともに、体力向上を目指した体育・スポーツ活動の充実

第4 分科会

「道徳教育」

1 研究協議題

社会性や豊かな心を育む道徳教育の充実

2 趣旨

今日、少子高齢化・核家族化・高度情報化をはじめとする社会の急激な変化の中にある力の低下が指摘されている。また、生命を尊重する心や社会の一員として自己の責任を果たし、他者と協力しながら生活していく力の欠如などが大きな課題となっている。学校においては、いじめや不登校、暴力行為等の問題が依然としてあり、真剣に取り組まなければならぬ喫緊の課題である。これらの課題を解決するためにも、教育活動全体を通じ、道徳的な心情・判断力・実践意欲と態度などの道徳性を養うことが一層求められている。

このようなかん中、学習指導要領の「道徳」には、発達段階に応じた指導内容の重点化や道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実、道徳の時間の公開、家庭・地域との共通理解や相互連携の促進などが示されている。また、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などでの豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道徳性の育成が図られることや、全ての教科・領域等において、道徳の授業との関連を考えながら、特質に応じた適切な指導を行なうことが求められている。

校長は、これらのことを受けとめ、組織や体制を整備するとともに、道徳の時間の着実な実践を基盤にして、教育活動全体で道徳教育を推進するよう指導しなければならない。また、人間尊重の精神や健全な自尊感情をもち自己の役割を自覚し、社会の形成者の一員として貢献できる力とその基盤となる道徳性を養い、日常生活の中で道徳的実践力を發揮できる生徒の育成に努めなければならない。

以上の趣旨から、次の2点を研究の視点として設定した。

3 研究の観点

- A 家庭や地域との連携を図った道徳教育の推進
- B 様々な体験活動を通して豊かな心を育む道徳教育の実践

第5分科会

「生徒指導」

1 研究協議題

学校生活に適応し豊かな学校生活を築く生徒指導の充実

2 趣旨

近年、高度情報化や少子高齢化の進行、都市化の進展など社会が急激に変化する中で、学校教育の場でも様々な課題が発生してきている。各学校では、生徒一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるように努力している。そして、現在及び将来における自己実現を図つていくための自己指導能力の育成を目指して、学校の教育活動全体を通して積極的に指導しているところである。

しかし、いじめや不登校、暴力行為は依然としてあり、新たに「ネット犯罪」「ネット依存」など、中学生が関係した問題も発生し、大きな問題となっている。

また、全国学力・学習状況調査結果からも、規範意識やコミュニケーション能力の低下、さらには、自尊感情がもてないことなどの点で課題がある。このことは、核家族化、少子化の進行に伴い、体験活動を含め家庭での教育力や地域社会の教育的機能の低下が一因とも考えられる。

こうした現状を踏まえ、学校は積極的に家庭や地域社会との連携を深め、規範意識の醸成や豊かな人間性の育成のために、共に体験活動を行ったり、啓発活動を行ったりする中で、生徒指導を進めていく必要がある。

校長は、生徒一人一人を大切にした生徒理解に基づくきめ細かな生徒指導体制の確立を図るとともに、家庭や地域社会・関係機関との連携を一層深め、組織的・計画的・継続的な生徒指導を推進していくかなければならない。

3 研究の視点

- A 家庭・地域・関係機関と連携した生徒指導の充実
- B 規範意識と豊かな人間性を育む生徒指導の推進

第6 分科会

「進路指導」

1 研究協議題

自らの生き方を考え主体的に選択ができる進路指導の充実

2 趣旨

現行の中学校学習指導要領の総則においては、「指導計画の作成に当たって配慮すべき事項」として、「生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じて計画的・組織的な進路指導を行うこと」が明示されている。

子どもたちを取り巻く現状として、次のような社会全体の構造的な問題が指摘されている。一つは、「非正規雇用率の高さや無業者、早期離職者の存在」など、産業あるいは就業構造の変化である。また、もう一つは、社会的・職業的自立に向けての子どもや若者に見られる「コミュニケーション能力等の低下」、「進路選択に対する目的意識の希薄さ」など、社会全体を通じた構造的な問題が挙げられる。これらの課題は、社会を構成する各界が互いに役割を認識し、一体となつて対応することが必要であるが、その中で学校教育の果たす役割が今大きく問われている。

こうした中で、これからの中の進路指導は、一人一人の社会的・職業的自立に向け、保護者のみならず地域及び小学校・高校・関係機関等と連携し、様々な体験活動を通して勤労観・職業観を育成することが必要である。そのためには、キャリア教育の基本的方向性に沿って、その中心となる基礎的・汎用的能力が、様々な教育活動の中で確実に育成されるよう、学校における体系的・系統的な進路指導・キャリア教育を推進していくことが重要である。校長は、自校の課題や生徒の実態を適確に把握し、実践的・体験的な活動の充実を図るとともに、生徒一人一人の適性を生かすことができる進路指導・キャリア教育を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を育成しなければならない。

以上の趣旨から、次の2点を研究の視点として設定した。

3 研究の視点

- A 自らの生き方を考え適性を生かすことができる進路指導の充実
- B 勤労観・職業観の育成を目指すキャリア教育の推進

第7 分科会

「職員研修」

1 研究協議題

教職員の資質能力の向上を目指した研修の充実

2 趣旨

「教育は人なり」と言われるようには学校教育の成否は教職員の資質能力や熱意に負うところが大きく、教職員にはその専門性と専門職にふさわしい在り方が問われており、絶えず研究と修養に努めることが求められている。平成24年8月中教審答申において、「教職員は教職生活の全体を通じて資質能力の向上を図っていく、いわゆる「学び続ける教員像」が提言された。そして、これから教職員に求められる資質能力として、教職に対する責任感、専門職としての高度な知識・技能、学習指導や生徒指導等の指導力、豊かな人間性等総合的な人間力なども例示された。

現在、学校では、いじめや不登校、暴力行為等、生徒指導上の諸課題への対応をはじめ、複雑かつ多様な課題が山積している。このような具体的な学校の課題について、その背景要因を分析し解決を試み、学校教育目標の具現を目指していくためには校内研修がある。校内研修を進めていく過程では、学校課題解決への取組と教職員の資質能力の向上が相乗して進行していく効果が期待できる。

国や都県、区市町村教育委員会や教育センターは、大学とも連携する中で、教職生活の各段階に応じた、また、職能や専門知識・技術に応じた各種の現職研修のプログラムを用意している。さらに、近隣の学校との合同研修会や自発的な民間教育研究団体の研修の場も存在する。校長は、校内研修を核にしつつ、これら学校外の関係機関との連携を図り、相互に補完し合ってより効果的に教職員の資質能力の向上が図られるよう、リーダーシップとマネジメント能力を發揮していくことが重要である。

以上の趣旨から、次の2点を研究の視点として設定した。

3 研究の視点

- A 教職員の資質能力を高める校内研修の充実
- B 関係機関との連携を生かした研修の充実

第8 分科会

「経営課題」

1 研究協議題

時代の要請に応える学校経営の充実

2 趣旨

学校教育は、全ての子どもに「生きる力」を育成する責務を負っている。インクルーシブ教育が重視される中で、障害のある子どもも一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の充実は、学校における喫緊の課題である。校長は、ノーマライゼーションの精神の浸透を更に働きかけながら、特別支援教育の理念の具現化を図つていかなければならぬ。具体的には、きめ細かな指導のための「個別の指導計画」の確かな実施、教員の指導力の向上のための校内研修体制の充実である。そして、特別支援教育コーディネーターの育成、校内推進体制の整備、小・中・高・特別支援学校との連携にも取り組まなければならない。さらに、特別支援教育の理念や自校での取組について、保護者の理解と協力が得られるよう働きかける必要もある。

また、一人一人の生徒に「生きる力」を育成するためには、不登校や家庭での虐待、インターネット・携帯電話等による犯罪やいじめの問題、食物アレルギー、生徒個々の悩みや家庭・保護者が抱える諸問題等、一人一人に応じたきめ細かな支援も必要である。

各学校においては、家庭との連携による情報収集に努めるとともに、食育を含めた健康新教育の推進、教師が生徒と向き合う機会の確保、スクールカウンセラーの活用による相談機能の向上、関係機関との効果的な連携等により、一人一人の生徒や保護者の多様な願いや悩みに応えていかなければならない。

校長は、これらの諸課題をしつかりと受け止め、特別支援教育の充実と生徒や保護者の多様な願いや悩みに寄り添う支援体制の充実について、具体的な方向性を示し、明確な見通しをもって推進することが強く求められている。以上の趣旨から、次の2点を研究の観点として設定した。

3 研究の観点

- A 特別支援教育の校内支援体制の整備と保護者への啓発
- B 生徒や保護者の多様な願いや悩みに寄り添う支援体制の充実

第9 分科会

「条件整備」

1 研究協議題

家庭や地域に開かれた信頼される学校経営

2 趣旨

急激に変化する社会の中において、中学校教育の課題は、生徒の学ぶ意欲や学力・体力低下をはじめ、社会性やコミュニケーション能力の不足、いじめや不登校など、多岐にわたっている。また、生徒が自立的に生きていく意識や意欲の低下も重要な課題となっている。

学習指導要領では、従来の「生きる力」を育むという教育理念を継承しながら、その具現化に向け家庭や地域社会との一層の連携を強調している。最近では、少子化や人間関係の希薄化により、地域ぐるみで子どもたちを育てるうとする意識が薄れつつあるが、地域は学校教育を支える重要な教育環境である。

地域での生活体験を通して、現実の生活に根ざした生きて働く力を育んでも必要があり、地域の特色を学校教育に取り込んで活用する学校の主体的な努力が求められている。そこで学校は、家庭や地域社会との関わりの深さを再認識し、生徒の育成を社会全体で担つていけるよう中心的な役割を果たさなければならない。

校長は、教育方針を明確に示しリーダーシップを発揮して、家庭を含め地域社会を巻き込んだ教育活動を展開する必要がある。そのためには、学校評価や学校評議員制度を今以上に積極的に活用し、地域の特性を生かし家庭や地域社会と連携した学校経営を推進していくことが重要である。また、登下校時の交通事故の多発、インターネット・携帯電話によるネット犯罪・ネットモラル、深刻ないじめなどによる自殺、不審者・ストーカー等、子どもたちを取り巻く様々な危機的状況に対応できるきめ細かな安全管理体制を、意図的・組織的に構築していくかなければならない。

以上の趣旨から、次の2点を研究の観点として設定した。

3 研究の視点

- A 学校評価や学校評議員制度などを活用し、家庭や地域社会との連携を生かした学校経営の推進
- B 学校の危機管理・安全管理を徹底する学校経営の推進

〈やまあるくん〉



山梨大会マスコット